

平成 30 年度

事業所名 : グループホームなごみ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372400259		
法人名	特定非営利活動法人ゆう・ゆう		
事業所名	グループホームなごみ		
所在地	岩手県花巻市東和町安俵6区97番地		
自己評価作成日	平成30年8月9日	評価結果市町村受理日	平成30年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&Ji_gyosyoCd=0372400259-00&PrEfCd=03&VerSi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年8月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の理念を達成するための経営方針、更にはその展開を具体化した”なごみ憲法”を朝礼時に唱和しながら、入居者が和やかに生活することができる環境を提供し、入居者が主役であり続けられるお世話を目指している。
継続的な取り組みとして、図書館での映画会の開催や図書の貸し出し文庫の設置のほか、各種のレクリエーションを実施しており、入居者に喜ばれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

産直施設に隣接し周囲には一般住宅や小学校、中学校、協力病院等公共施設、スーパー等の生活関連施設と、多くの地域の方々が行き交う場所にある。開設以来、子供会や婦人会、老人クラブなどの多くのボランティアの訪問を受け、利用者と地域との触れ合い交流を重ねている。こうした交流によりホームの敷居を低く、そして無くすことに取り組むことにより、ホームの透明性を高め地域の方々の信頼を確かなものにしていく。職員間で理念とそれを具体化した「なごみ憲法」が共有され、日々実践される中、利用者一人一人が自分の居場所を得ながら、思いや意向に沿った暮らしをしている。ケアプランは職員のアイデアや寄り添い細やかな観察により得られたものを基に、丁寧かつ具体的に作成されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 30 年度

事業所名 : グループホームなごみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	なごみある暮らしと、入居者が主役であることを理念に掲げ、それを実現するための展開を詳細に「なごみ憲法」として定め、毎日の朝礼時に唱和・確認しながら継続している。	「なごみ憲法」を日々確認することで、職員全員に浸透し、日々実践されている。今後も理念を意識しながら、ケアプランの見直し、日々の介護の振り返りなどを行ない、理念について職員の目線や方向を合わせていきたいとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区自治会に加入して地域との情報交換を行っている。また、敬老会等の行事に参加を頂き交流を図っており、地域の方々のボランティア活動も定着している。	隣接の産直とは普段から軽作業を通して行き来し、婦人会ボランティアは踊りを披露し、子どもたちはお祭りの際に立ち寄ってくれている。これからも地域との交流を重ねながら、ホームに対する理解を深めていただき、一層の信頼向上に繋げたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月地区内関係者に広報紙を配布し、認知症に対する理解を深めている他、定期的に地域ネットワーク会議等に参加し、情報発信をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の職員を委員に委嘱し、運営について助言・提言をいただいている。老人クラブ代表の委員からはホーム敷地の草刈りや演芸ボランティアの申し出があり、環境整備や交流活動に協力をいただいている。	定期に開催され、時々の状況に応じた話題を随時取り上げ、内容がマンネリ化しないよう努めている。委員からは「水害時のより安全な避難先について」意見が出され、より適した場所を確保するなど、有益な会議として機能している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月広報紙を市の担当課に配布し情報発信している。平成26年度から運営推進会議の委員として委嘱しており、連携が図られている。	運営推進会議やネットワーク会議の場を通して、意見や助言指導を得ているほか、随時、防災担当との連携も図られている。直接の担当とは広報や書類を届け、顔見知りとなり電話で連絡が取り合える関係となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	転落防止のため、家族の了解を得て、センサー付マットを設置している。言葉による拘束についても職員会議で確認しあっている。	随時、外部や所内の研修を通して研鑽を重ね、職員が一致して拘束のないケアに取り組んでいる。とりわけ「ことばによる拘束」については、「なごみ憲法」の下、管理者が日々注意を払っており、職員の不適切なことばがけがあれば、その場で助言し改善を指導している。	

[評価機関 : 特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者各自の特性や人間関係を尊重し、なごやかな生活を重視した対応に心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修や外部研修に積極的に出席し理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、必ずご家族に対して重要事項説明書により時間を掛けて説明の機会を設けている。平成26年4月利用料改定時には書面で説明した。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、年1回のアンケート調査を行い、意見を運営に反映させている。入居者の訴えは個々に対応し、家族にも説明をするよう努めている。	毎月の支払いやイベントでの来訪に際し、暮らしぶりを伝えるなかで、家族に意見・要望を促しているが、運営に関する意見は出されていない。今後も、広報や毎月のお手紙を工夫・活用しながら、多くの意見に繋げたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の検討会議を継続し、業務改善について意見を出し合い改善に努めている。また、定期的に面談の機会を設け意見交換を行っている。	毎月の職員会議や検討会議の場や職員面談を通して、運営を含め日頃から考えていることや意見を聴いている。職員からは「利用者専用の箸利用」など、備品や消耗品にまで幅広く意見が出され、前向きに話し合い実現に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員面談の際、6ヶ月を期間とした各自の目標設定を行い、職員のスキルアップを図っている。処遇改善加算申請をし、平成27年度から大幅な給与改善を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会を多く取り入れ、特に認知症介護実践者研修は毎年受講させている。資格取得のための助成金制度を創設し、職員の資質向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の施設との交換研修を継続実施している他、地域ネットワーク会議等で情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際しては本人・家族と面談しながら事前調査を行い、生活歴、嗜好、趣味、病歴等を把握し入居後の生活に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定後、ご家族から生活上の留意点や身体状況を聴取し、安全な暮らしに活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至る経緯、在宅生活での問題点を聴き取り入居後の生活に活かすように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ自分でやれること(掃除、食事の準備や後始末等)を共同で行って貰い、出来ないことへの支援を行い、家庭の延長にある関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係を大事にするよう心がけ、入居者の状況変化を必要の都度報告し、面会時は必ず入居者の現状や預かり金の報告を行うなど、情報共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に懇意にしていた方の訪問を歓迎し、口づてに訪問の輪を広げてもらっている。また、花見や地元の祭りなど、四季折々の状況に応じて出かけている。	年々、関係が薄くなったり途絶えたりしてきている中であって、利用者の声に耳を傾けながら、行きつけの美容院に通ったり、関心のある場所(東和温泉のヤギなど)に出かけている。知人来訪の際には、お茶を飲みながら、居室で旧交を温めている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	検討会議で話し合いを行いながら情報共有し、入居者間のトラブルには職員が関係調整を図り、速やかな問題解決に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も継続してご家族と連絡を取り状況把握に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース担当制で支援している。日常生活の中から情報を把握し、検討会議で共有している。嗜好品の要望に応え、実践している。	「利用者の暮らしは本人本位」を基本にしなが ら、無理強いすることなく、時々に必要な 声かけをしている。普段の暮らしの状況や表 情などを小まめに観察し、気づき等は日誌に 記録したり申し送りをし、職員間で共有してケ アに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	本人・家族との会話の中で職員が新たに発 見した情報を検討会議等で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	検討会議の他、毎朝のミーティングで個々 の変化について情報交換を行い、現状把握 してその方に合った対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	日常生活の中から利用者の要望を汲み、 家族からは面会時などに意見・要望を聴取 している。支援記録・申し送りの連絡簿など で状況の変化を把握している。ケアプランを 変更した時は家族へ知らせている。	担当者による日頃の観察や寄り添いの際の 様子について、随時モニタリングをしながら、 定例6ヵ月ごと計画担当者が案をつくり、職 員皆が参加する検討会議の場で協議してい る。職員のアイデアや積極的な意見によっ て、より実践的なケアプランとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々支援経過記録表に記録を行っている。 特記事項は連絡簿に記載して対応してい る。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住んでいる家族に代わっての職員に よる通院介助や嗜好品の買い物など、散歩 の機会を設けたりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣にある図書館での映画会や貸し出し文 庫の利用、、産直センターや商店街のレスト ラン、温泉ガーデン等の利活用を図ってい る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が入居前のかかりつけ医を受診している。病状が悪化した場合は、家族へ連絡し、受診に付き添ってもらっている。	かかりつけ医は、本人や家族等の希望の通りとなっている。通院同行は家族を基本としながら、都合に応じて職員の同行にも柔軟に対応している。家族同行に際しては、バイタル等の記録情報の持参により、安心円滑な受診に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の利用者の体調変化に関して、その都度看護師の判断で主治医に的確な情報提供が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	外来受診時から主治医、看護師との連携が取れるように努めており、入院時スムーズにいくよう情報提供を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問看護等の支援機関が近隣に少ないため、医療機関へ入院となるケースも出てくる。重度化した場合は主治医の助言や家族等の思いを聞いて対応している。	利用開始の際に、ホームの終末期等に関する考え方や出来ること、出来ないことなどを、丁寧に説明し理解を得ている。看取りについては、現実に対応が必要になった時には、納得がいくまで家族等と話し合っ決めていく。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	機会を捉えて、急変時の行動、判断基準について説明をしている。また、定期的に内部研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接の産直施設と災害協定を結んでいるほか、協力員を3名委嘱している。消防署員の立ち会いのもと、深夜の火災や洪水を想定した避難訓練を年に各1回実施している。	定期的な避難訓練を実施し、いざという時に備えている。特に、職員が1人となる夜間に備えた訓練を実施している。地域の協力体制は、近隣の3人に依頼し理解と協力を得ている。職員は訓練で消火を実践し、AED講習も受講している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	なごみ憲法に個々の尊厳を守ること、秘密保持を唱っており、毎朝唱和しながら徹底を図っている。又、プライバシーに関するマニュアルを作成し、職員に周知している。	人生の先輩として、したいことや拘りを大切にするなど、常に尊敬の念を忘れないように対応している。名前の呼び方も、「さん」付け等呼んでほしい呼び方に配慮している。排泄の失敗の際の声がけには特に注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で一対一の会話の機会を多く持つよう努め、個々の思いをくみ取る働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の趣味とペースを大事にした取り組みを行い、外出や買い物の希望がある場合は本人の希望を尊重した支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を尊重しながら、重ね着や不釣り合いな服装の際はそれとなく手を貸すように努めている。定期的な散髪にもお誘いしている。女性の方は、敬老会、忘年会等の行事には化粧もして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お正月や彼岸、節句などには季節感を味わうメニューを提供している。また、利用者も手作りおやつや手作り料理に取り組み、食を楽しんでいる。出来る範囲でテーブルを拭いたり、後片付けや茶碗拭き等のお手伝いをお願いしている。	利用者の好きな食べ物などを普段の会話などで聞いたりしながら、随時、献立に取り入れている。食事づくりに参加する方は多くは無いが、食材の下拵えやテーブル拭き、茶碗拭きなどを行っている。おやつ作りには、皆さんが参加し楽しく作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定時の水分補給の他、摂取量が少ない方は栄養補助食品を活用し、栄養バランス、水分量の確保に努めている。身体状況により、おかゆ、刻み食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。	ほとんどの方は、何らかの介護用品を使っているが、職員の声がけや見守りで、夜間も含めてトイレでの排泄に努めている。職員の寄り添いや小まめな声がけによって、機能の低下はなく維持されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況をチェックし、必要に応じて食事の工夫をし、改善が見られない場合は下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	たびたび失禁等で身体が汚れることもあり、入浴日以外にも入浴の機会を設けて清潔感を保っている。 寝たきりの利用者は、別に移動入浴車を利用した入浴を提供している。	日曜を除き、午前中の中の入浴を基本としながら、希望や清潔保持のため、随時入浴や清拭、足浴にも対応している。入浴の楽しみは、菖蒲湯や入浴剤の利用、一人でのんびり入ったりである。職員と会話をしながら、それぞれ入浴のひとつきを過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動や生活リズムを工夫する他、照明、室内温度調整、遮光等睡眠環境の改善を図り、睡眠時間の確保に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	不明な点は協力薬剤師の助言を頂いているとともに、職員研修でも薬の効用や副作用について学習している。また、薬の説明書や服薬シートを活用し、誤薬の予防を図っている。処方内容の変更は連絡簿により職員に周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑作業、花の手入れ、縫い物、散歩等その人が望む楽しみごとが継続できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、季節毎のドライブ、地域の祭り見物等を取り入れ、行き先での出会いを楽しんだりしている。	時々買い物や四季折々の花見、田んぼアート、紅葉狩り、夏祭りなどにも出かけ楽しんでいる。普段には通院の際に家族と一緒に外食などを楽しんでいる方もいる。今後も天候や利用者の体調を見ながら出かけ、気分転換を図りたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や盗難防止のため、現金の所持は控えてもらっているが、嗜好品等の買い物をする際は、入所者の意思が十分反映されるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く方については、はがきの購入や投函は職員が支援し、電話することを希望する方にはその都度取り次いで安心していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに鉢物や観葉植物、生け花等を配置し、和やかな空間作りに努めている。壁面や廊下にも季節を感じられるような作品を飾り、温かい雰囲気作りに努めている。	リビングや廊下など共有スペースが事務所からも見通せる開放的な造りとなっている。壁には、七夕飾りなど四季折々に利用者が手づくりした作品やドライブ時の写真などが飾られている。清掃や整理整頓が毎日行なわれ、気になる臭いもない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先にイス、屋外にはベンチ、ホールにはソファを配置し、縁側も活用したりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々にテレビ、家族の写真、馴染みの調度品等を揃えられるよう支援をしている。	ベッドとクローゼットが備え付けられている。着替え等の衣料品を中心に使い慣れたテレビやポータブルトイレ、時計やカレンダー、大切な家族の写真などを持ち込んでいる。壁や持ち込んだ小ダンスなどを上手に使い、置いたり掲げたりして飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりを設置し、必要に応じ杖歩行、シルバーカーの使用、居室内のクッションマット使用、わかりやすいトイレ表示、連絡通路はスロープ状にし段差解消の工夫を施している。		